

事務連絡  
令和6年1月15日

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課  
文部科学大臣所轄学校法人担当課  
各都道府県私立学校法人担当課  
附属学校を置く各国公立大学法人事務局 殿  
構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

### 全国学校給食週間の実施について(依頼)

文部科学省では、学校給食の意義、役割等について児童生徒や教職員、保護者、地域住民等の理解と関心を高め、学校給食のより一層の充実と発展を図ることを目的に、毎年1月24日から30日までの1週間を全国学校給食週間と定めているところです。

教育委員会や学校等におかれては、本週間にふさわしい取組についてホームページへの掲載や、SNSを通じた発信など、各地域の実情に応じ、可能な範囲での取組を実施いただきますようお願いいたします。

なお、令和6年能登半島地震により被害が発生した地域の教育委員会におかれては、本取組がご負担とならぬよう、ご配慮いただきますようお願いいたします。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校及び学校法人に対して、各指定都市教育委員会、各国公立大学法人におかれては、その管下の学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては所轄の学校設置会社を通じて設置する小学校に対して、それぞれ周知をお願いいたします。

#### 【本件担当】

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課学校給食係  
電話：03(5253)4111(内2694)  
E-Mail：shoku@mext.go.jp